

災害時等における天幕等資機材の供給に関する協定書

(写)

令和2年10月13日

秋 田 県

太陽工業株式会社

災害時等における天幕等資機材の供給に関する協定書

秋田県（以下「甲」という。）と太陽工業株式会社（以下「乙」という。）は、災害時等における天幕等資機材の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、秋田県内において、地震、津波、風水害等、秋田県地域防災計画で対象とする災害が発生し又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）において、甲が乙と協力して、天幕等資機材（以下「物資」という。）を防災拠点等へ供給するために、その必要な事項を定めるものとする。

（供給の協力要請）

第2条 甲は、災害時等に物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、調達可能な物資の供給を要請することができる。

（物資の種類）

第3条 前条の物資の種類は、次に掲げるものとする。

- （1）天幕大型テント
- （2）エアテント
- （3）その他甲が指定する物資

（要請の方法）

第4条 第2条の要請は、原則として「物資の供給に係る協力要請書（様式1）」により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、電話その他の方法により要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（物資供給への協力）

第5条 乙は、前条の規定により甲からの要請を受けたときは、速やかに物資の優先供給に努めるものとする。

2 乙は、物資の供給を実施したときは、速やかに「物資の供給に係る実施状況報告書（様式2）」により、その実施状況を甲に報告するものとする。

（物資の引渡し等）

第6条 物資の引渡場所は、甲が指定するものとし、その指定地までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙が自ら運搬することができない場合は、甲が定める輸送手段により運搬するものとする。

2 甲は、乙が前項の規定により物資を運搬する車両を優先車両として通行できるよう配慮するものとする。

（費用の負担）

第7条 第5条の規定により、乙が供給した物資の代金及び乙が行った運搬等の経費は、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用は、災害発生直前における小売価格等を基準とし、甲と乙が協議の上速やかに決定するものとする。

（費用の支払い）

第8条 物資の供給に要した費用は、乙の請求により、甲が支払うものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を乙に支払うものとする。

（情報交換）

第9条 甲と乙は、平常時から相互の連絡体制及び物資の供給等についての情報交換を行い、災害時等に備えるものとする。

（協議）

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲乙協議の上決定するものとする。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、有効期間満了日の1月前までに、甲乙いずれからも文書による意思表示がないときは、当該期間満了日の翌日から起算して1年間延長するものとし、以降もまた同様とする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年10月13日

甲 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋田県知事

佐竹敬久

乙 大阪府大阪市淀川区木川東4-8-4

太陽工業株式会社

代表取締役社長

荒木秀文

様式1 (第4条関係)

物資の供給に係る協力要請書

年 月 日

太陽工業株式会社 様

秋田県知事

「災害時等における天幕等資機材の供給に関する協定書」第4条に基づき、次のとおり物資の供給を要請します。

1 災害の状況及び協力要請を必要とする理由

2 協力を必要とする物資の内容等

要 請 品 目	数 量	納 入 (設 置) 場 所	要 請 期 間	備 考
			年 月 日 ～ 年 月 日	

※要請期間は1か月単位とする。

3 その他参考となる事項

(問い合わせ先) 担 当 電 話 F A X E-mail

様式2（第5条関係）

物資の供給に係る実施状況報告書

年 月 日

秋田県知事 様

太陽工業株式会社

「災害時等における天幕等資機材の供給に関する協定書」第5条に基づき、次のとおり実施状況を報告します。

1 報告事項

引渡年月日	引渡品目	数量	引渡（設置）場所	備考 （運搬方法等）
年 月 日				

2 その他参考となる事項

(問い合わせ先)
担 当
電 話
F A X
E-mail

参考（第3条関係）

天幕の種類とその他機材について

項 目	規 格	備 考
天幕 大型テント		
天幕 パイプテント		
エアテント	ビッグ・マク・クイックシ ェルター	
	マク・クイックシェルター	
間仕切り	クイックパーテーション	
ブルーシート	クロスラムシート	
水囊チューブ	デルタチューブ	

※その他、乙が供給可能なもののうち、甲が指定するもの。